

令和6年度 春の交通・生活安全市民運動実施要綱

1 交通安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 春の交通安全市民運動

期 間：令和6年4月6日（土）～15日（月）までの10日間

重点事項：子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

イ 自転車安全利用促進強調月間

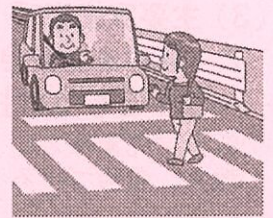
期 間：令和6年5月1日（水）～31日（金）までの1か月間

重点事項：自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

ウ 名古屋さわやかロード月間

期 間：令和6年6月1日（土）～30日（日）までの1か月間

重点事項：違法駐車・青空駐車 of 追放



(2) スローガン マナーアップなごや なくそう交通事故

～広めよう 交通安全スリーS運動～

(3) 主要実施事項

ア 春の交通安全市民運動

◇子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
～ 交通ルールを守りましょう ～

- ①新入学児童・園児のいる家庭では、通学(園)路等を一緒に歩き、信号の意味と見方、横断の仕方などの具体的な交通安全指導を行いましょう。
- ②通学路や通園路、幼児が日常的に集団で移動する経路などの点検を行うとともに、見守り活動等を推進し、登下校時の安全確保に努めましょう。
- ③道路を横断するときは、手を挙げ、車が止まったことを確認し、ドライバーに感謝を伝えて横断し、横断中も周りの安全を確認する習慣を身につけさせましょう。

◇歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

～横断歩道は歩行者を優先しましょう～

- ①ドライバーは、子どもや高齢者等を見かけたら速度を落とす、道をゆずるなどの「思いやり・ゆずり合い運転」を実践しましょう。また、横断歩道では「歩行者優先」を徹底しましょう。
- ②交差点では信号遵守と一時停止・安全確認を心掛けましょう。
- ③運転中のスマートフォン等の使用や妨害運転は絶対にやめましょう。

イ 自転車安全利用促進強調月間

◇自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

～自転車等に乗るときはヘルメットを着用しましょう～

- ①自転車乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。
- ②自転車に乗るときは自転車安全利用五則を守りましょう。
 - 1 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先
 - 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3 夜間はライトを点灯
 - 4 飲酒運転は禁止
 - 5 ヘルメットを着用
- ③自転車損害賠償保険等に参加しましょう。
- ④電動キックボード等に乗る時は、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。



ウ 名古屋さわやかロード月間

◇違法駐車・青空駐車 of 追放 ～迷惑駐車はやめましょう～

- ①違法駐車・青空駐車をなくすため、キャンペーンや駐車マナーパトロールを実施するほか、道路を駐車場代わりにしないよう話し合いましょう。
- ②わずかな時間でも駐車場を利用するようにしましょう。

2 生活安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 春の生活安全市民運動

期 間：令和6年4月15日（月）～24日（水）までの10日間

重点事項：子ども・女性の安全を守る活動の推進、特殊詐欺の被害防止、
自動車盗の被害防止、住宅対象侵入盗の被害防止

イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

実 施 日：令和6年5月26日（日）

重点事項：自転車盗の被害防止



(2) スローガン

みんなで創ろう、安心・安全 なごや

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 3N(ない)

(3) 主要実施事項

ア 春の生活安全市民運動

◇子ども・女性の安全を守る活動の推進 ～声かけやつきまといが増加～

- ①新入学児童などに、子どもを犯罪から守る5つのおやくそく「つ・み・き・お・に」を繰り返し教え、習慣づけるようにしましょう。



- ②登下校時の子どもの見守り活動や、不審者情報への対応を徹底しましょう。
③人通りが多く、明るい道を選びましょう。また、防犯ブザーや警笛等の防犯グッズを携帯してすぐ使える状態にしておきましょう。

◇特殊詐欺の被害防止 ～犯行の手口も巧妙化～

- ①金融機関職員や百貨店職員をかたり「あなたのキャッシュカードが不正に利用された。交換手続きが必要である」と言い、キャッシュカードをだまし取る手口が発生しています。他人に暗証番号を教えたりキャッシュカードを渡さないようにしましょう。
②留守番電話や迷惑電話防止機器、通話録音装置、ナンバー・ディスプレイ機能などを活用して被害を防止しましょう。

◇自動車盗の被害防止 ～住宅駐車場でも被害発生～

- ①車両から離れるときは、短時間でもカギをかけましょう。
②車のコンピューターネットワークに侵入して車両を操作する「CANインベーター」という手口が流行しています。ハンドルロック器具やタイヤロック器具を組み合わせ、車両を物理的に動かせないことをアピールしましょう。



◇住宅対象侵入盗の被害防止 ～窓からの侵入が多発～

- ①4月は新年度・新学期が始まり、慌ただしい時期ですが、自分の家も狙われているという意識を持ち、短時間の外出でもカギかけを徹底しましょう。
②「窓」からの侵入が全体の4割を占めます。補助錠や警報機などを付け、防犯性能を向上させましょう。

イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

◇自転車盗の被害防止 ～盗難の約6割が施錠なし～

- ①自転車から離れるときは、少しの時間でも必ずカギをかけましょう。
②ワイヤー錠などを活用し、ツーロックしましょう。併せて自転車乗車用ヘルメットを固定し、盗難を防ぎましょう。

名古屋市

名古屋市交通・生活安全市民会議

編集 スポーツ市民局地域安全推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)

電話 (052)972-3124 FAX (052)972-4823 発行部数13,200部 通番70号